

平成 20 年 1 月 16 日

協力企業作業員の負傷について

平成 20 年 1 月 16 日、5 号機廃棄物処理建屋地下 1 階において、弁点検用の架台設置工事中の協力企業作業員が、グラインダーで溶接前の架台の磨き作業を行っていたところ、はねたグラインダーが当該作業員の右太ももにあたり負傷したため、午前 11 時 14 分、救急車を要請し病院へ搬送しました。

診察の結果、右太もも挫創と診断されました。

本事例については、所内および協力企業に周知し、注意喚起を行います。
なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上